ホームページでも他のセミナー詳細がご覧いただけます（セミナーのお申込もできます）
http://www.kinyu.co.jp

回覧				

相談役・顧問制度の見直しのポイント

講師　辰巳（たつみ）　郁（かおる）氏

西村あさひ法律事務所 カウンセル　弁護士・ニューヨーク州弁護士

日時　平成29年10月5日（木）午後1時00分～午後4時00分

近時、上場会社におけるコーポレート・ガバナンスの「実質化」が叫ばれる中で、特に注目を集めるトピックとして、相談役・顧問制度の見直しが挙げられます。

相談役・顧問制度は、古くから我が国に特有の慣行として存在してきましたが、経済産業省に設置されたコーポレート・ガバナンス・システム研究会の報告書や経済産業省が公表したガイドラインで大きなテーマの一つとして取り上げられ、これを受けて政府の未来投資戦略 2017 記載のとおり、2017 年８月には東京証券取引所の開示制度が創設されました。

このような近時の議論の高まりを背景に、上場会社各社は、自社の相談役・顧問制度について検討を行った上で、上記開示制度への対応を進めることが喫緊の課題となっています。

そこで、本セミナーでは、相談役・顧問制度の意義や法的な位置付けを整理した上で、近時の動向を概観し、その問題点・懸念点を踏まえて、各社が同制度を見直す上での方向性と、検討の際のポイントを解説することとします。

１．CGS ガイドラインにおける指摘の概要

２．相談役・顧問制度の概要

（1）意義　（2）法令上の位置付け　（3）趣旨・目的

３．近時の動向

（1）未来投資会議　（2）議決権行使助言基準　（3）廃止事例等
（4）未来投資戦略　（5）東京証券取引所の開示制度

４．問題点・懸念点

（1）経営に対する影響力　（2）現経営陣の配慮
（3）責任の欠如、不透明性　（4）社外役員の人材不足

５．見直しの方向性

（1）存続の是非に関する検討　（2）制度内容の見直し
（3）望ましい開示内容

≪講師の略歴≫ 2004 年東京大学法学部卒業、2012 年デューク大学ロースクール卒業（LL.M.）、2005 年弁護士登録（第一東京弁護士会）、2013 年ニューヨーク州弁護士登録、2005 年西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所、2013～15 年法務省民事局（会社法担当、商事課併任）出向、2015 年西村あさひ法律事務所に復帰、2017 年同事務所カウンセルに就任。

≪主な著作（共著を含む）≫ 「相談役・顧問制度の見直しのポイント」旬刊経理情報 1480 号（2017）、「フェア・ディスクロージャー・ルールの導入に関する金融商品取引法改正法案」資料版／商事法務 397 号（2017）、「吸収合併における株主に対する通知・公告の期間短縮・省略と簡易合併・略式合併」旬刊商事法務 2127 号（2017）、『会社法実務相談』商事法務（2016）、「支配株主の異動を伴う募集株式の発行等における株主総会の開催時期」旬刊商事法務 2113 号（2016）、「総会関連日程の適切な設定」ビジネス法務 2016 年 8 月号、「会計監査人の選解任等に関する監査役会等の実務対応」旬刊商事法務 2094 号（2016）、『立案担当者による平成 26 年改正会社法関係法務省令の解説』別冊商事法務 397 号（2015）、『一問一答　平成 26 年改正会社法（第 2 版）』商事法務（2015）など。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催　経営調査研究会
■後援　金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook：http://www.facebook.com/keichoken
Twitter：https://twitter.com/#!/keichoken
Blog：http://keichoken.blogspot.com/

開催日

平成２９年１０月５日（木）
１３：００～１６：００

会場

茅場町･グリンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL　03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
６番出口より徒歩１分
（開場は開演の３０分前です。）

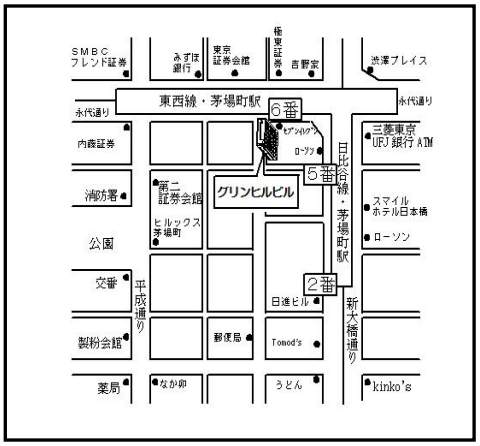

参加費

１名につき３４,５００円
（消費税、参考資料を含む）
１社２名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お２人目から１名につき２９,０００円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会　ホームページ http://www.kinyu.co.jp/
〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル
TEL　03-5651-2033　**FAX　03-5695-8005**

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。（但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が 2,000 円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は１年以内にお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金　口座名　(株)経営調査研究会

三菱東京 UFJ 銀行	八重洲通支店	0602180	三井住友銀行	東京中央支店	3207281
みずほ銀行	京橋支店	1813877	三菱 UFJ 信託銀行	日本橋支店	1979947

切らずにこのままお送り下さい

FAX　03-5695-8005

相談役・顧問制度の見直しのポイント
１０／５

◆参加申込書◆

平成２９年　　月　　日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会　社　名	TEL FAX E-Mail	
	所　在　地	〒	
	参加者ご氏名		部課名
	〃		〃
	〃		〃
	〃		〃
	書類送付先 （同上の場合記入不要）	ご担当者　　部課名 TEL　　FAX	

＊ｾﾐﾅｰｺｰﾄﾞ 1893（Law-291893）

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。